5月定例教育委員会会議録

開催年月日	平成25年5月31日(金)
開催日時	午後３時００分
開催場所	市役所別館　３階会議室
出席委員	委員長　髙倉良子　　委員長職務代理者　末次徳嘉 委員　永山真江　　委員　諫本憲司 教育長　合原多賀雄
出席参与	教育次長　髙倉謙市　　教育総務課長　佐藤公明 学校教育課長　江嶋久典　　社会教育課長　北村羊 文化財保護課長　財津俊一　　博物館長　河津美広 咸宜園教育研究センター所長　　淡窓図書館長　池永晃 兼 世界遺産推進室長　池田寿生　　学校給食課長　穴井安夫 人権・同和教育室長　森田寿美香
書記	教育総務課主幹　兼　総務企画係長　松岡政則
附託議案	教育長報告 議案第30号　工事請負契約（有田小学校屋内運動場新増改築建築主体工事）の締結について 議案第31号　工事請負契約（津江小中学校校舎大規模改修建築主体工事）の締結について 議案第32号　日田市心身障害児適正就学指導委員の委嘱について 議案第33号　日田市立小中学校評議員の委嘱について 議案第34号　日田市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について 議案第35号　日田市Ｂ＆Ｇ海洋センターの管理に関する条例の一部改正について 議案第36号　天領奥日田やすらぎの郷の設置及び管理に関する条例の一部改正について 協議事項　・２学期始業式の一週間の繰上げの取組みについて ・教育懇談会の開催について

	報告第15号　　寄附採納報告（平成25年4月期採納分） 報告第16号　　体罰調査（二次）結果に関する県教委通知について 報告第17号　　地域、学校支援人材バンク制度事業について

委　員　長	開会あいさつ それでは、前回の議事録の確認をお願いいたします。 よろしいでしょうか。 （「はい。」という声あり） 良ければ、後ほど署名をお願いいたします。 次に、教育長の報告事項をお願いいたします。
教　育　長	委員長からのお話の中にありましたけれども、川開きの一番の出し物であります音楽隊パレードは、1,500人の子供たちが、練習期間が余りとれなかったとは思いましたけれども、大変すばらしいパレードを行ってくれました。 ことしは、大山小学校が初めて参加してくれまして、親御さんも大変喜んでビデオやカメラを持って飛び回っておられました。 パレードが終わった後、倒れた子供とかいないだろうか、けが人はいないだろうかと思って、全校長に聞きましたけれども、小学校は１人もいませんで大変よかったのですが、林工の生徒２名が軽い熱中症だったようです。それから、三隈中の子供が同じような症状で１人ダウンしまして、２人はその夕刻帰りましたが、１人は安全のため入院ということで、朝、退院をしたように聞いております。 大変にぎわった楽しいパレードができたと思います。大変ありがとうございました。
委　員　長	私も、大山小学校、今春統合したばかりの学校が出場できて、本当に大きな拍手を送りたいと思います。 それでは、議事に入ります。
教　育　長	議案第30号工事請負契約（有田小学校屋内運動場新増改築建築主体工事）の締結について、教育総務課お願いします。
教育総務課長	議案第30号でございます。工事請負契約、有田小学校の屋内運動場新増改築建築主体工事の締結についてでございます。 議案集の１ページでございますが、本案は有田小学校の屋内運動場新増改築の建築主体工事の工事請負契約を締結するに当たりまして、予定価格が1億5,000万以上でございますので、条例の規定によりまして市議会の議決を要します。このため、議会に議案を提出することについて、教育委員会の議決をお願いするものでございます。

	まず、１点目の契約の目的でございます。有田小学校屋内運動場新増改築建築主体工事となっておりますけれども、今回の契約は、本体の工事の部分でございます。このほかに電気設備工事でありますとか、機械設備工事につきましては議決案件とはなっておりませんが、予算措置に基づきまして別途指名競争入札により契約をする予定でございます。 次に、この契約の方法でございます。共同企業体によります一般競争入札で、３共同企業体参加がございました。契約金額につきましては、表示のとおり１億7,535万円でございます。契約の相手方、江藤・平成建設工事共同企業体でございます。 次に、工事の概要でございます。２ページをお願いいたします。 これにございますとおり、構造は鉄筋コンクリート造、いわゆるＲＣ造の２階建て、一部木造でございますが、面積は730.19平米でございます。 アリーナ部分におきましては、ここに表記がございませんけれども、ミニバスケットコート2面でありますとか、９人制のバレーボールコート１面、またバドミントンコート３面を配置する予定でございます。 また、多目的トイレやシャワー室を備えておりまして、放課後児童クラブ１室を２階でございますが、併設する予定でございます。 工期につきましては、平成26年２月28日までといたしております。 ３ページに工事の箇所を表示いたしました配置図、そして４ページにつきましては、完成の予定図を添付させていただいております。私からは以上でございます。
委　員　長	ありがとうございました。 ただいまの議案第30号工事請負契約（有田小学校屋内運動場新増改築建築主体工事）の締結についてですが、ご意見、ご質問などございませんか。よろしいでしょうか。 （「はい。」という声あり） よろしければ、議案第30号につきまして、原案のとおり議決いたします。
教　育　長	議案第31号工事請負契約（津江小中学校校舎大規模改修建築主体工事）の締結について、教育総務課お願いします。

教育総務課長	議案第31号でございます。議案集5ページをお願いいたします。工事請負契約、津江小中学校の校舎大規模改修建築主体工事の締結についてでございます。 本案は、津江小中学校の校舎大規模改修建築主体工事の工事請負契約の締結に当たりまして、教育委員会の議決をお願いするものでございます。 （１）契約の目的でございますが、津江小中学校の校舎大規模改修建築主体工事となっておりますが、同じようにこのほかに電気設備工事、機械設備工事につきましては、予算措置に基づきまして別途指名競争入札により契約をする予定でございます。 この契約の方法でございますが、共同企業体による一般競争入札でございまして、３共同企業体の参加をいただいたものでございます。 契約金額２億6,040万円でございます。契約の相手方、渡辺・江藤建設工事共同企業体でございます。 次に、工事の概要でございます。この津江小中学校でございますが、日田市で2校目の施設一体型の小中一貫校を予定しているものでございます。 ６ページに、概要について表示をいたしております。まず、構造についてでございますが、管理教室棟におきましては鉄筋コンクリート造、いわゆるＲＣ造の２階建てでございます。また、西渡り廊下につきましては鉄骨造の２階建てとなっております。延べ床面積1,493.85平米でございます。また、管理教室棟の教室など整備内容につきましては、普通教室は中学校の３クラス、それから少人数教室１室など、そのほかこの表記のとおりでございます。 工期につきましては、平成26年２月28日までといたしております。 続きまして、７ページには工事箇所の配置図、また８ページでございますが、完成予定図を添付させていただいております。 このページに工期を表示しております、黄色い部分の、ここの矢印の先の部分が工事の建物といたしております。 改修工事などの特徴でございますけれども、右にございます小学校棟と同じように、屋根の形状につきましては切り妻屋根を採用しております。周辺地域との調和を図ることを目的といたしております。 また、仕上げ材につきましては、腰壁材など、杉板材を多用しております。木のぬくもりを感じられる仕様とさせていただいている

	ところでございます。私からは以上でございます。
委　員　長	ありがとうございました。 ただいまの議案第31号工事請負契約（津江小中学校校舎大規模改修建築主体工事）の締結についてです。ご意見、ご質問ございませんか。よろしいでしょうか。 よろしければ、原案のとおり議決いたします。議案31号についてですね。なお、30号、31号につきましては市議会へ上程いたします。 次、お願いします。
教　育　長	議案第32号日田市心身障害児適正就学指導委員の委嘱について、学校教育課お願いします。
学校教育課長	学校教育課でございます。議案集は、９ページと10ページになります。 本案は、委員の任期満了に伴い、日田市心身障害児適正就学指導委員会規則第３条及び第４条の規定に基づき、委員を委嘱するものでございます。 初めに、10ページをお願いいたします。第１条に設置目的がございますけれども、この委員会は、心身に障害を有する就学児及び児童生徒が、その能力、特性に応じた適正な教育を受けられるようにすることを目的に、障害の種別や程度の的確な判断と就学指導を行っております。 現在、委員会は14名の委員で構成しておりますが、今回、このうち、９ページに戻っていただきまして、この名簿のとおり、新任の方６名及び再任の方６名、合わせて12名の委員の委嘱をお願いするものでございます。 なお、継続の方２名につきましては、先ほど、10ページの一番下にお名前を掲載しております。 継続の委員の方２名についてなんですが、昨年度の、このご提案を申し上げたときに、地域別調査員というのが合併当時のままの名称になっております。現在は、小学校の代表と中学校の代表、また、引き続き継続していただく専門的知識を有する方をここに入っていただくという格好をとっております。この方々については、もう１年任期がございますので、その任期切れのときに、この地域別調査員という名称についても変更を考えております。

	以上でございます。よろしくお願いいたします。
委　員　長	ありがとうございました。 それでは、ただいまの議案第32号日田市心身障害児適正就学指導委員の委嘱について、ご質問などございませんか。
諫本委員	これは、大体、年間に何回ぐらい開催されて、ここに内容が書いてありますけれども、具体的にどのような話をされているのかお尋ねします。
学校教育課長	昨年度の実績でいきますと、開催回数は２回でございます。 １回につきましては、就学児、つまり新小学校１年生に上がる児童の方で、諮問のあった方について、先ほど申し上げましたような障害の種別や程度について、それぞれの専門的な見地からいろいろなご意見をいただいて、指導委員会としての判断を下しているということでございます。 昨年度は６名の子供さんが、この委員会のほうで審議をされております。 それから、もう１回は、在学しております児童生徒についての適正な就学に関する審議でございます。 いずれも11月に実施をいたしておりまして、それまでに事務局でさまざまな情報収集をして、資料提供などを行っているところでございます。 在学児童生徒につきましては、昨年度、52名、この委員会の中で審議をお願いしたところでございます。 以上です。
委　員　長	ありがとうございます。よろしいですか。
諫本委員	はい。
委　員　長	ほかに質問などございませんか。 委員の皆さんはよろしいでしょうか、12名の方。それと、地域別調査員につきましては、後日また名称を変えるということですね。
学校教育課長	はい、１年任期が残っておりますので、その任期切れの際に規則の改正等も行いたいと思っております。

委　員　長	はい、わかりました。ほかにございませんか。よろしいでしょうか。 （「はい。」という声あり） それでは、議案第32号につきまして、原案のとおり議決いたします。
教　育　長	議案第33号日田市立小中学校評議員の委嘱について、学校教育課お願いします。
学校教育課長	会議集の11ページ、12ページをお願いいたします。 本案は、日田市立小中学校管理規則第32条の規定に基づき、学校評議員を委嘱するものですが、前回の定例教育委員会の折に学校長からの推薦が上がっておりませんでした、津江小学校５名の評議員さん及び戸山中学校の育友会代表２名の評議員さんを追加して委嘱をお願いするものでございます。 今後につきましては、評議員報告時に育友会総会を控えた学校につきましても、育友会代表以外の評議員につきましては、校長推薦として先に報告するようにいたします。 なお、前回委嘱の際にご質問のありました、評議員の中の公民館長の人数についてでございますが、地区公民館20館中11名、小学校に５名、中学校に６名、ただし１名は重複をいたしておりますが、11名の館長さんが評議員として推薦をされております。 以上でございます。
委　員　長	ありがとうございました。 ただいまの議案第33号日田市立小中学校評議員の委嘱について、よろしいでしょうか。御意見ありませんか。 （「ありません。」という声あり） 公民館長さんの委託につきまして調べていただきまして、ありがとうございます。11名、結構入っておられますね。 それでは、議案第33号につきまして、原案のとおり議決いたします。
教　育　長	次は、議案第34号日田市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてと、議案第35号日田市Ｂ＆Ｇ海洋センターの管理に関する条例の一部改正について、社会教育課お願いします。

社会教育課長	社会教育課でございます。 議案集の13ページから15ページ、議案第34号日田市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてお願いするものでございます。本案は、大山小・中学校建設するに当たり、日田市スポーツ施設の一部を廃止するため所要の措置を講ずるものであります。 まず、改正前の別表第１、第２条関係の日田市大山グラウンド、日田市大山町西大山3604番地及び日田市大山テニスコート、日田市大山町西大山3615番地を削除するものでございます。 次に、別表第２、第３条関係では、日田市大山テニスコートの利用期間、利用時間を削除するものでございます。 また、別表第３、第11条関係のスポーツ施設利用料につきましては、日田市大山グラウンド、日田市大山テニスコートの１時間につき250円及び200円の利用料を削除するよう改めるものでございます。 なお、この条例につきましては、平成25年7月1日から施行するものでございます。 続きまして、議案集の16ページから17ページ、議案第35号日田市Ｂ＆Ｇ海洋センターの管理に関する条例の一部改正についてお願いするものでございます。 日田市Ｂ＆Ｇ海洋センターの管理に関する条例の一部改正につきましても、同様に大山小中学校建設するに当たり、日田市Ｂ＆Ｇ大山海洋スポーツセンターの一部を廃止するため、所要の措置を講ずるものであります。 改正前の別表第１、第12条関係のセンターの使用料につきまして、大山海洋センターのうち、体育館、ミーティングルームの使用料及び照明料等について削除するものでございます。 なお、この条例につきましても、平成25年7月1日から施行するものでございます。 以上でございます。
委員長	ありがとうございました。 ただいまの説明が、議案第34号、35号についてでありました。 初めに、議案第34号日田市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、ご意見はありませんでしょうか。 これは、大山小中学校建設のために廃止する。スポーツ施設を一部廃止するということでよろしいでしょうか。

	では、議案第34号につきまして原案のとおり議決いたします。 次、議案第35号日田市Ｂ＆Ｇ海洋センターの管理に関する条例の一部改正について、ご意見ありませんか。 これも、同じく大山小中学校を建設するにあたり、スポーツセンターの一部を廃止するということですね。よろしいでしょうか。 （「はい。」という声あり） それでは、議案第35号につきまして原案のとおり議決いたします。
教　育　長	議案第36号天領奥日田やすらぎの郷の設置及び管理に関する条例の一部改正について、文化財保護課お願いします。
文化財保護課長	文化財保護課でございます。 議案集18ページになります。議案第36号天領奥日田やすらぎの郷の設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。 議案の提出理由といたしましては、大山小・中学校を建設するに当たり、天領奥日田やすらぎの郷の一部を廃止するため、所要に事項を定めるものでございます。 天領奥日田やすらぎの郷につきましては、旧大山町において昭和56年から61年度にかけまして、文化庁、農林水産省、林野庁等の補助を受けまして、矢羽田家住宅の移設、大山文化センターをはじめとする施設の建設を行ったもののうち、重要文化財、旧矢羽田家住宅、工芸館、ふるさと資料館を「天領奥日田やすらぎの郷」として、文化財保護課、社会教育課が管理を行っておりますが、今年度より事業を行われます、「大山小・中学校校舎新増改築事業」に伴いまして、あわせて一体的な条例の整備を行うものでございます。 条例案についてのご説明をいたします。右、改正前につきましては、天領奥日田やすらぎの郷の設置及び管理に関する条例となっております。改正後、左側の欄につきましては、旧矢羽田家住宅の設置及び管理に関する条例となっております。 この部分につきまして、非常にわかりづらくなっておりますので、ポイントを説明をいたしますと、天領奥日田やすらぎの郷の施設のうち工芸館及びふるさと資料館を廃止し、２施設に関する規定を削除すること、また、施設として残ります矢羽田家住宅に関する規定の整備を行い、条例の題名を「旧矢羽田家住宅の設置及び管理に関する条例」と改めるものでございます。 条例の内容でございますが、最初に、第１条につきましては、設置ということでございまして、「文化財保護法に基づき重要文化財

	として国の指定を受けた貴重な文化財の保存及び管理を図ることにより、地域の文化振興及び青少年の教育活動に資するため、旧矢羽田家住宅を設置する。」ということといたしておりまして、設置及び目的の条項でございます。 第２条でございます。名称、位置でございまして、名称につきましては「旧矢羽田家住宅」、位置につきましては「日田市大山町西大山3603番地の3」、これにつきましては、現在、奥日田やすらぎの郷の包括的な代表地番になっておりますが、今回、矢羽田家住宅が建っております場所の地番に改めるものでございます。 第3条、施設についてでございまして、１番、「略」となっておりますが、これが旧矢羽田家重要文化財矢羽田家住宅ということになります。（２）施設内に存する付属建物となっております。付属施設につきましては、馬屋並びに消防施設になっております。 第４条は、保存、管理についてでございまして、日田市は適正な保存、管理を行うことを明記いたしております。 ５条、６条、７条は、利用の許可、許可の制限、利用の取り消しについてでございます。 第８条、９条は、目的外利用及び権利の譲渡の禁止、原状回復の義務としておりまして、第10条におきましては、使用料について無料といたしております。 22ページとなりますが、第11条につきましては委任についてでございまして、この条例の施行に関して必要な事項は、教育委員会規則で定めることとなります。 私からは以上でございます。
委　員　長	ありがとうございました。 議案第36号天領奥日田やすらぎの郷の設置及び管理に関する条例の一部改正についてですが、ご意見、ご質問はございませんか。
永　山　委　員	どんぐり茶屋というのは、どこの所管ですか。
文化財保護課長	観光課になります。
永　山　委　員	じゃあ、観光課で同じような手続が、今行われているのですか。
書　記	観光課ですので、この教育委員会にはかけませんけれども、市議会には、廃止の議案が出てくることになります。

永　山　委　員	ありがとうございます。
委　　員　　長	ほかにございませんか。旧矢羽田家住宅だけ残るということですね。
文化財保護課長	はい、中にいろいろな施設がございますが、矢羽田家住宅に関連するもの、重要文化財でございます矢羽田家住宅とその辺に付属します、馬屋並びに消防の地下水槽及び施設という形になります。
諫　本　委　員	矢羽田家住宅の利用状況どうですか。
文化財保護課長	矢羽田家住宅につきましては、併設されている「ふるさと資料館」とあわせて管理を行っております。実際には、建物を外から自由に見学するという形だけになっておりますので、具体的に矢羽田家住宅へ何人の方が来られたかというのは、わかりませんけれども、「ふるさと資料館」の入館者につきましては非常に少のうございまして、昨年は33名であったとなっております。
委　　員　　長	矢羽田家住宅だけを利用されるのですか。
文化財保護課長	現在は、「矢羽田家住宅」としまして、建物のみが国の重要文化財という形になっております。ふるさと資料館の中に県指定の物、並びに大山地区で使われた民俗資料、生活雑貨並びに農業用の資料などが残っております。 現在、矢羽田家住宅としての公開というのが、なかなかできておりませんことから、今回、ふるさと資料館の中にありました資料等につきましては、矢羽田家住宅の中において少し移動させて、当時の生活状況がわかるような状況に、今回少しリニューアルをしまして、公開、利用を図っていきたいと考えております。
委　　員　　長	よろしくお願いします。 ほかに御意見ございませんか。よろしいでしょうか。 （「はい。」という声あり） なければ、議案第36号につきまして、原案どおり議決いたします。 次に、協議事項に入ります。

教　育　長	２学期始業式の１週間の繰り上げの取り組みについて、学校教育課お願いします。
学校教育課長	２学期始業式１週間の繰り上げの取り組みについてお願いいたします。資料は、別綴じとなっております。別冊１と右肩に書いた資料をお願いいたします。 まず、表題の下に、平成25年度授業日確保の取り組みに係るスケジュールとしてあります。今後、この取り組みの表題を「授業日確保の取り組み」とさせていただきたいと思っております。 理由は、昨年度の検討協議を受けまして、本年度につきましては、方法論について、２学期を１週間繰り上げる案に限らず、授業日確保の方法について議論していくことになるためでございます。 １ページをお願いいたします。前回、スケジュールとしてお示しをしました、このスケジュールに沿いまして、５月の第１回目の検討会議を実施させていただきました。 まず、検討会議のことについてご報告を申し上げたいと思います。２ページをお願いいたします。 第１回の検討会の集約を載せております。協議内容のところをご覧ください。 この会につきましては、昨年度のまとめを受けまして、5日間の授業日を確保するための方法ということで、最初からご理解をいただきまして協議が進められました。 しかしながら、私どもがこれまで提案をしてきた教科等の学習だけでなく、学校行事やその他の教育活動についても、トータルで充実させる日数を確保するということについて、メンバーも変わっております関係から、もう一度ご説明を申し上げて理解をしていただくということが必要でございました。 しかしながら、この中にございますように、それぞれ、３つの内容について、もう少し踏み込んでどのような使い方をすれば、「本当に効果の上がる取り組みとなるのか」という方向でのご意見をたくさんいただいたところですので、一歩進んだ話し合いができたのではないかと思っております。 ただ、育友会の代表の方から、「その３つの取り扱いについて、学校長に裁量を与えてしまうということになると、学校間で、少しその取り組みに差が大きく生じてしまう恐れがないか」とのご意見もいただきました。 したがいまして、育友会の代表の方のご意見といたしましては、

	「何らか、ある程度は各学校で足並みをそろえていくような取り組みが必要ではないか」とご意見をいただいたところでございます。 それから、課題についてのことですけれども、②のところになりますが、昨年度の検討の中で、さまざまな課題にも上げられておりました。確かにそのことについて、一つ一つ解決がなされたわけではありませんので、「これらの課題も踏まえながら、一番いい取り組み方法を考えていくべき」とご意見をいただきました。 特に、免許更新講座の件については、やはり関心が高いようでありました。このことについて、もう少し免許講座のとり方の問題であるとか、どういった工夫ができるのかというようなことを具体的に少し調査いたしまして、資料提示をした上で、話し合いを進めていくべきであろうと思っております。 それから、３つ目といたしまして、国の動向にもあります、土曜授業の件が出てまいりました。このことについては、その下に市教委の考えを再度示しておりますけれども、通常の授業日を喫緊に確保する必要があるという考え方から取り組みを進めておりますので、私どもの考えとしては、土曜授業ではなくて、やはり長期休業の短縮、そして５日間の授業日の確保という方法で考えていきたいと申し上げたところでございます。 まとめといたしましては、５日間の授業日確保の取り組みについて、課題解決策とあわせての検討が必要であるということ、それから、確保した時間を、これまで学校教育の質の充実と言っておりましたけれども、それぞれについて充実させていくために、どのような使い方をするかということについて、それぞれ持ち帰っていただいて、第２回目には、それを持ち寄っての検討協議を進めるということで会を終わったところでございます。 以上、よろしくお願いいたします。
委　員　長	ありがとうございます。 今、ご報告ありました、２学期始業式の１週間の繰り上げの取り組みについてですが、委員さん方のご意見などありますか。
諫　本　委　員	これまでの報告とか、会議録とか、アンケートとかいろいろ見ていると、やっぱり時数が足りないというのがずっと報告されていまして、その上でこういう検討となっているんでしょうけれども、感想として、校長先生らの意見というのは、それと大体合ってきているので、僕らも理解し易いんです。

	ただ、こうやって検討会をしたときに、一般の教員の方とか、教頭先生とかでしょうか、上がってきているのは、「どのように使えばいいんでしょうか」とか、「イメージを市教委で定めてくれ」とかいう意見が出てきています。時間が足りないからやろうとしているのに、なぜそれを聞いてくるのか、ちょっと意外だったんです。むしろ現場のほうが、こういうことに使いたいというのがあって、この話が出ているのではないかなというイメージを持っていたものですからですね。 確かに足りないんだけど、何か方向を出してもらった方がやり易いということで一致しているのだろうとは思うんですけれども。 その辺を、現場と校長先生方の考えっていうか、ちょっと説明してもらいたいですね。
学校教育課長	確かに、校長先生方の理解、考えは、私どもの足並みと随分そろってきたということを感じております。その理由として、教育課程の実施状況調査、結果を、昨年度の分をつぶさに分析をして、校長先生方にお示しをしたという点が上げられるかと思います。 ただ、現実的な問題として、確かに、委員のご質問は、そこから下の先生方にどこまで浸透しているか、ということであろうと思います。 今回、３ページを見ていただきたいんですけれども、今年度の検討会議のメンバーをこのようにお願いしたところですけれども、特に、下の方を見ていただきたいんですが、教育課程研究部会の中に、総則部会というのを今年度立ち上げておりますが、この部会のメンバーは各学校の教育課程を管理する教務主任の方々が、このメンバーとなっております。 したがいまして、校長先生から各先生方に説明をしていただくというだけではなくて、各学校の教務主任の先生方の集まりの中で、この問題について、先生方から生の意見を拾い上げて、そして、小学校としてはどうなのか、中学校としてはどうなのかということを、もうひとつ、先生方レベルの問題で少し話し合いを持っていただこうと思っておりますので、先生方の意見としては、そこから生のものが上がってくると感じております。 第１回目に行ったんですけれども、正直申し上げて、小学校の教務主任の先生方の短時間での話し合いであったんですが、この取り組みについて、いま一つ、十分に理解ができるというところにまでは至ってないのかなというような答えが返ってきております。

	したがいまして、ここあたりについても、このメンバーの方が、今回話を持って帰っていただいておりますので、次のこの部会での話し合いの結果というのを見てみたいと思っております。 その上で、何らかの取り組みが必要であるということであれば、また２回目、３回目の検討会議の中で、違った取り組みも考えていかなければならないのかなと考えているところでございます。
委　員　長	ほかにございませんか。
諫本委員	最後のまとめのところに書いていただいていますけれど、増やした時間をどのように活用していけばいいのか、それぞれの立場で考えるっていうことがあっていますので、やっぱり、この協議は、まずどういう状況になって、何がしたいのかというのをたくさん集めた上で、それを整理して、イメージづくりをするほうがいいのかなとは思います。 あと、もう一つですが、昨年度、３学期が多かったのかもしれませんけれども、日課表をやっぱりいろいろ入れかえて、時数確保に努めてきたっていう話でしたけれども、結局、それでもどうしてもカバーしきれないということですね。
学校教育課長	授業時数だけの面で言えば、昨年度は各学校のそれぞれの取り組みによって、きちんと授業時間については確保されております。 先生方としては、授業時間の確保だけではなくて、子供と向き合う時間というのを、いわゆる授業とか、学校行事とかだけじゃない、その行間にとりたいという意見が、小学校の教務主任会議の中で出ておりましたので、そこあたりが、ちょっと認識として理解がまだ深まっていないところがあるんではないかと感じているところがあります。
委　員　長	それについてはじっくり話し合いが必要だと思いますね。 前回、話し合ったときでも、授業時数は、１年間を見て授業時数の確保はぎりぎりできているけど、やっぱり３学期に全ての学校で日課表を入れ替えて、時数の確保が大変だったようですね。 校長先生あたりからは、授業時数の確保が必要と考えているのが伝わってきますが、今意見が出たように、やっぱり教頭先生以下先生方がまだこの方向にまだいってないという気がいたしますけれど、方向性を示してほしいとか、目指す目的、増えた時間をどのよ

	うに使うかとか、そういうところ辺をもう少し詳しく、また、「免許の更新講座を受けられるようにしてほしい」とか課題も出ていますね、夏休みだったら学校給食ができるのか、そして暑さ対策ですね。その辺も、もう一歩進めて具体的にどうなるか検討していくと、また先が見えるんじゃないかと思います。
学校教育課長	いずれにしましても、３回目の検討会議の中では、教育委員会にどこをどうするといった中身を整えないといけないと思いますので、委員長おっしゃいましたような、そういう細かい部分まで詰めていかないといけないと思っております。
委員長	じゃあ、よろしくお願いいたします。 それでは、次に。
教育長	平成25年度日田市教育懇談会の実施について、教育総務課お願いします。
教育総務課長	教育総務課でございます。 平成25年度日田市教育懇談会実施要領案についてご説明を申し上げます。議案集24ページでございます。 昨年度から、日田市教育行政に対しまして、３名の大学の先生方から外部評価を含めまして、教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価調書を、これをまとめたところでございます。 この評価調書の中では、教育委員会の実態でありますとか、活動を、市民の皆様に理解してもらう方策でありますとか、児童生徒、保護者、地域住民との直接対話の場を設けての意見の吸い上げが必要ではないかという、こういったご意見があったのも事実でございます。 このため、５年ほど前に開催をいたしておりました、教育懇談会を今年度から復活をさせていただくと、こういったことで対応してはどうかというご提案をさせていただくものでございます。 具体的には、実施要領案を作成いたしておりますので、ご説明を申し上げまして、これに対するご意見等を含めまして賛同をいただければ、そのご意見をできるだけ反映をさせていただきながら準備を進めてまいりたいと考えております。 まず、24ページの目的からでございますが、日田市教育行政実施

	方針で定めた「市民とともにつくる教育行政の推進」、こういったものを図るために、市民の皆さんのご意見を教育行政に反映することとし、対象を、学校教育だけにとどめずに、日田市教育全般に関するものということで、考えているところでございます。 　続きまして、実施地区でございますが、まず市内の中学校区の12校区に分けまして、今年度は、その中で小学校の統廃合のあった地区などを中心といたしまして、小規模の８校区を実施しようかと考えております。 　次に、時期でございますが、高校総体がございますので、これが終了いたしました８月８日から８月30日までの間、この中で８日間を、それぞれの地区と日程調整ができればと思っております。 　次に、参加者の欄でございますが、教育委員の皆様から、ここに記述をさせていただいております、各課長ほかの対応を予定しております。 　各地区の会場の設定につきましては、学校の体育館などを予定いたしております。 　続いて、25ページをお願いいたします。会議の流れが、実施に際しての要領を記載させていただいております。 　この中で、７番目の「結果のまとめ」でございますが、各会場でいただきました、教育行政に対する要望でありますとか、意見などの中で、私ども市教育委員会として方針を立てて、またその中で回答する必要があると、こういった考えられる事項につきましては、開催の後に定例教育委員会などでご討議をいただきながら、結論をつけてまいりたいと考えております。 　また、結果の公表なども行う予定でございまして、その中の項目によっては、次年度以降の事業に反映をさせていただくという考えでおります。 　教育懇談会の実施と、その実施要領についてご説明を申し上げましたが、その開催の要否も含めましてご意見をいただければと思っております。 　私からは以上でございます。
委　員　長	ありがとうございます。 　教育懇談会の開催について、今説明がございましたが、いかがでしょうか。 　教育懇談会を行うということにつきましては、よろしいでしょうか。ことしは、８日間ということで回数はいかがでしょうか。結

	構、１カ月のうちに回数はちょっと多いような気もしますけれど。
諫本委員	日程については、この期間いろんなものが混み合うと思いますけれど、その状況をある程度考慮してもらうのがいいのかなとは思います。 また、懇談会の内容ですが、昔やっていたと思いますが、結局、やめてしまいましたよね。これは大事な機会だと思いますので、皆さん、興味を持って来られるような前準備をしないと、また同じようなことになってしまうのが、ちょっと心配なんで、今いろいろ教育に対して求められるものがたくさんありますから、これをいい機会として拾い上げられるような、その辺のつくり込み方で内容が変わってくると思います。せっかくの機会ですから、その辺を配慮していただけるといいのですが。
教育総務課長	ご意見のとおりだと思っております。 特に、今回小規模の地区ということで選考させていただく中では、統廃合が終わりまして、そういったフォローアップの必要性もあるだろうという外部評価の意見の中、そういったことを考えたところであります。 会場の設定、それから、事前に配付をして、周知をして、多くの方参加いただくという形にぜひもっていきたいと考えておりますので、そのあたりは、ぜひ反映させたいと思います。
委員長	懇談会により、広く市民の皆さんのご意見をお伺いし、教育行政に反映させるということは大事なことだと思います。この懇談会の内容は、統廃合後のご意見をお伺いするだけではなく、もし授業時数の確保についても話し合いをされるのでしたら、小規模校だけでなく、ちょっと大規模な学校も入れて、今年度行なう方が、その辺のバランスがよいのではないかと思いますが、組合せが難しくなりますか。 短期間の１ヶ月間に８校区お伺いするだけでも、少々過密状態ですので調整が難しいとは思いますがいかがでしょうか。
教育総務課長	開催の時期については、今委員長からご意見がありましたけれども、もう少し考えてみたいと思いますが、基本的には、やはり統合後のということで、私どももできるだけ早い時期にご意見は必要だろうというのが、ちょっとありました。ただ、先ほどの授業時数と

	の関連を、ちょっと余り考えておりませんでした。 　そうしたご意見は、この中でも、十分出るかとは思いますので、それはそれで対応していくということで、対象地区については、もう一度考えてみたいと思います。
委　員　長	よく検討してください。 　次、お願いします。報告事項に入ります。
教　育　長	寄附採納報告（平成25年４月採納分）、お願いします。
書　　記	報告第15号、平成25年４月期の寄附採納についてでございます。議案集の26ページをお願いいたします。 　まず、香典返しが１名の方から１件ございます。清水町の大友さんから、三和小学校の備品購入費として５万円をいただいております。 　次に、地区寄附が２名の方から２件ございました。淡窓町の渡辺さんから咸宜小学校に児童図書39冊をいただいております。お子さんが咸宜小学校の在校生でございます。また、中尾町の手嶋さんから有田小学校に「ちゃぐりん」という、ＪＡが発行しております、食育関連の子供向け月刊雑誌を１年間分いただきました。これも、お孫さんが有田小の在校生ということのようでございまして、平成19年度から継続していただいております。 　最後に、一般寄附でございます。これは１名１件でした。ＪＡ大分、大分県農協から、小学校高学年用補助教材「農業とわたしたちのくらし」をいただいています。これにつきましては、２年前にも同様のものをいただきまして、今回、改訂版ということでの寄附になります。 　以上、計４件の37万4,200円相当を４月にご寄附いただいておりますので、ご報告申し上げます。
委　員　長	ありがとうございました。 　ご質問ございませんか。 　次に、体罰調査（二次）の結果に関する県教育委員会の通知について、お願いします。
学校教育課長	学校教育課でございます。資料は、別綴じの「別冊２」と右肩に書いた資料になります。お願いいたします。

	体罰調査（二次）の結果に関する県教委からの通知がまいりました。１ページからお願いいたします。 ５月１日に新聞報道等で、県が国に報告をした体罰調査二次調査の結果の報告がございました。それを受けまして、５月２日付の文書で、二次報告の通知という文書が届きました。連休明けにこれが届いたのですけれども、そこにありますように、１から６までの「今後に取り組むこと」ということにつきましては、５月７日に、県のから直接全県下の校長を集めた会議の中で、このことが周知されましたので、既にこの取り組みについては、学校でも始めているところでございます。 再度、６月３日の校長会の折に再確認、徹底をしたいと思っております。 ２ページは、３番、４番のところを見ていただきたいと思います。 ここに上がっておりますのが、県下全体での調査結果ということになります。まず３番の表からでございますが、平成24年度の事案の中で、体罰件数として県教委が判断したものが555件という見方になります。 それから、４番のところでございますが、体罰の人数については370名、このうち、懲戒処分に該当するであろうと県が判断した者は０名、訓告等と判断した者が36名、それから、校長指導ということでよいだろうと判断した者が334名という見方になります。 では、日田市から県教委に報告していたものがどういうふうになったかということでございますが、まず県に報告した数といたしまして、小学校が件数でいうと38件、人数でいうと31人、中学校が件数で申しますと21件、人数で申しますと16人、件数が合計59件、人数は合計47名でした。ということで、先ほどの３番の表で言いますところの体罰件数555のうち、日田市に通知が来たものが、59件のうち34件という結果でございました。 それから、４番の表に当てられますと、体罰人数のところにつきましては、②の36名のうち1名につきましては、市教委による指導というふうに、日田市でも報告しておりましたが、それがここに該当しているとなっております。 それから、校長指導とした者につきましては、26人となってまいりましたので、整理をいたしますと、59件と県に件数を報告しておりましたが、県の判断で返ってきたものが34件、人数は47名と県に報告しておりましたが、27名という結果で返ってきたことになりま

	す。 それが、最後の７ページの表でお示したものになります。 一番左側の列の整理番号というのが人数とお考えになっていただいてよろしいかと思います。学校名の右側、事案数というのが件数ということになります。これを合計いたしますと34件ということになります。 処分等の量定につきましては、教育委員さん方にご判断いただきましたものと同じように、１件だけが市教委による指導、後は全て学校長の指導ということになっております。 この件につきましては、この後の取り扱いについて、まだ、正式に全て結果が報告をされておりませんので、例えば、この市教委による指導の取り扱い等についてどうなったかということについて、県からの報告を待ちまして、また改めて全てご報告をしたいと思っております。 あわせて、学校長への報告をどうするかということなんですけれども、教育委員会の皆様方にきちんと報告をして、学校長に一校一校結果を返してまいりたいと思っています。 最後に、３ページに県の調査の具体的な内容というのが上がっております。学校種、小学校、中学校となっております。人数については143のうち、日田市の場合が18、中学校のほうが140のうち９、それから、被害を受けた児童生徒人数となっておりますが、小学校が176のうち21、中学校が212のうち12、その右側につきましては、一つ一つ細かくは申し上げませんけれども、小学校のほうはやはり授業中というところの数が上がっているようでございます。中学校において特徴的なのは、部活動のところに人数が上がってきております。 体罰の対応については、素手というところが数としては多くなっております。 それから、被害の状況のところについては、「障害なし」に全て該当いたしております。34件全て「障害なし」というところに該当いたしております。 それから、一番右が特徴的なこととして、体罰事案把握のきっかけというところで、日田市で非常に特徴的だったのが、児童生徒の訴え、県下89のうち20が日田市、中学校79のうち14が日田市ということで、見方によっては、非常に割合が多い、しかしながら、一件一件教育委員さん方にご報告をして、さまざまなご意見をいただき、児童生徒の調査の在り方等についてご意見いただきましたこと

	から、日田市としては、非常に訴えやすい環境を整えてあげられたというような見方もできるのではないか、と考えているところでございます。 以上でございます。
委　員　長	ありがとうございます。 ただいまの体罰調査の結果について、皆さんご意見ございませんか。
永　山　委　員	日田市内の高等学校についても、体罰調査の同じようなアンケートはとったんですか。
学校教育課長	高等学校についても、小中学校と同じように二次調査というのをかけております。
委　員　長	日田市から届け出た件数は59件でしたが、県で審査をした結果、件数は34件で、先生の人数は、該当する方は47人が27人になったということで、随分減っていますね。
学校教育課長	３番の表にもございますけれども、体罰でないというふうに判断したケースに当然入っていると思います。その判断の内容ですけれども、合計の上にありますように、調査不能という数が非常に多くなっておりますので、日田市からもそうですが、ほとんど全て、そのとおりに調査票を上げましたけれども、やはり判断ができないというものが多かった結果ではないかと思っております。
委　員　長	私たちも、審査するときに、これは体罰には入らないのではないかというのも、確かに含まれていたとは思います。 日田市は、児童生徒からの申告が結構多いということで、ある意味では、子供たちの意見を救い上げ易い形に、言いやすい形になっていたのではないかと思いますが、やっぱり言い易い環境は今後もつくっていっていただきたいと思います。
学校教育課長	この体罰の件の報告の中で委員さん方からご意見をいただいた中に、いじめの調査等で教育相談とかいう形がとられたりしておりますけれども、そういう形だけではなくて、日常的にどんな形でもいいので、子供たちとの信頼関係ということで、非常に相談しやすい

	環境を作ってくれとご意見いただいておりましたので、その点については、相談窓口という事だけではなく、校長先生方を通じて各学校にきちんと指導をお願いしてまいりたいと思っております。
委　員　長	お願いします。 ほかにございませんか。 それでは次に、地域、学校支援人材バンク制度事業について、説明お願いいたします。
社会教育課長	社会教育課でございます。 27ページから29ページまでが、「地域、学校支援人材バンク制度」事業の資料を入れさせていただいております。 この事業は、小中学校での授業や、総合学習の時間の講師として、家庭の美化、地域の伝統、歴史の紹介など、さまざまな学校内での事柄を支援する目的で、社会教育課が事務局となりまして、広く市民に呼びかけて人材として登録をしていただき、地区公民館の館長さんをコーディネーター役として、公民館を通じて学校へ派遣する制度でございます。 資料１をご覧ください。地域、学校支援人材バンクということで、人材を広く募集し、希望者を登録するということでやっております。学校側は、社会教育課及び地区公民館職員に対し、総合学習の講師や指導者、支援者の選定、助言、協力が必要な場合は依頼するということです。 社会教育課及び公民館は、登録した人材や公民館関係者から支援者を選定し、学校へ紹介、派遣するということで、募集については社会教育課が募集を行います。その相手先につきましては、市民団体、地域団体、スポーツ団体、育友会などを含めて募集したいと考えております。 この募集の中にも、中央公民館の教室や咸宜大学の受講生の方々にも協力をお願いしたいと考えております。それから、地区公民館で講師をされている方も、登録という形でお願いして、最終的には、小中学校からの学習の支援、環境整備、それから部活動指導関係の講師の派遣依頼があれば、登録した人材をこちらから派遣して、地区公民館がコーディネーターとなって小中学校に派遣するという形を、今後考えているところでございます。 社会教育課といたしましては、今後、人材バンクをやる中で、学校教育課、それから博物館、図書館、人権・同和教育室、それから

	学校、公民館などによる連絡会を立ち上げまして、事業の運営について協議、検討をしていくということでございます。 資料２でございますが、今後の道筋としまして、学校周辺の地域の方が支援に入ることにより、住民の生きがいづくりや、生徒、住民の交流など、地域振興に結びつく取り組みとしたいと考えているところでございます。 資料２が、学校中心にした地域振興ということで、小中学校の学習支援として、今回人材バンクに登録して、地区公民館がコーディネート役となり支援をするという形をここに図であらわしているところでございます。 これにつきましては、地域の教育参加、それから、住民と生徒との交流、住民の活動の場、災害時の支援、それから親と子の家庭教育支援、それから多方面についての交流などを考えているところでございます。 この支援につきましては、先ほども申しましたとおり、地区住民、福祉会、保護者、それから公民館教室生とか、医療団体等の支援を考えております。 ３ページが、社会教育課、公民館運営事業団とは、どういう事業を取り組むのかということで、内容を簡単に記載しています。 学科、学校側からの支援内容の確認、適した人材の紹介、それから、学校支援をコーディネートの連携、助言という形で、連絡協議会の運営までを、社会教育課、公民館運営事業団が行うということしております。 それから、その下が学校教育課、小中学校ではということで書かせていただいております。各学校の具体的な支援内容を確認すること、社会教育課への内容を報告ということで、それぞれの業務がありまして、右側は支援内容を一覧としてまとめております。これ以外にも、まだいろいろとあるかと思いますけれども、今気がついた範囲で上げさせていただいております。 この事業を、今後、７月以降にやっていきたいと考えているところでございます。 私からは以上でございます。
委　員　長	ありがとうございます。 学校支援人材バンク制度事業を立ち上げるということですが、人材バンクに申し込む場合は、これはどういう手順で申し込むわけですか。

社会教育課長	これにつきましては、地区公民館と社会教育課で募集要項を定めまして、広報紙などで募集したいと考えております。
委員長	やはり、地区公民館に申し込むというのが、集まりやすいかもしれませんね。
社会教育課長	実質、地区公民館が、そういう人材バンク的なことをやっているところもありますので、そこで登録している方は、社会教育課の人材バンクにも登録してもらうようにお願いすることはあると思います。
委員長	地区公民館に申し込んで、そして、公民館事業団と社会教育課が一緒になってするということですか。
社会教育課長	そうですね。人材バンクに人材をこちらが登録して、登録を管理しながら、学校、公民館、社会教育課の３者の連携をとって事業を進めていくという形をとりたいと思っております。
委員長	うまく連携して機能するようになると助かりますよね。
社会教育課長	そうですね。この連携は９月から初めてやるものですから、連携がうまくいくかどうかは、わからないところがございます。連携をしていく中で、事業の運営について検討会が必要になってくると思います。それが、先ほど、27ページの資料に書いてありますように、「地域・学校支援連絡会」という形で協議して、いい方向に進むようにやっていきたいと、考えているところでございます。
委員長	ご質問ありませんか。
諫本委員	地区公民館は近くなので、こういう活動をしている地域団体の皆さんは行き易いとは思います。ただ、それ以外の市民団体とかいった場合に、「どこの地域でも行きますよ」とか、「地域の外でも、ほかのところにも行きますよ」とかいうようなときもあるでしょうし、どこまで行くのかとか、市内全域とか、また、社会教育課でその活動内容も聞くでしょうし、そこ辺まで入れてデータ管理しておくほうが、広い範囲で活用できるかなと思います。

社会教育課長	予算的なものもございまして、できればボランティアでお願いをしたいとは思っていますが、やはり、日田から中津江とかいう場合の可能性もありますし、交通費とかの問題も出てきますので、そのあたりも連絡会等で協議しながら進めていかなくてはいけないと考えております。まずは、今、近場をまず探して支援するという形を考えて、先ほど委員さんが言われたように、日田市全体での支援というのも考えていかなくてはいけないのではないかと思います。
諫本委員	例えば、主に自然調査会の先生達だと思いますけれど、豊後自然塾とかつくって、それなりの自分たちでバンクみたいなことをやっている人たちもいらっしゃいますので、そういう人たちは、市内どこでも行く準備ができてやっていると思うんです。その場合に無償なのか、交通費ぐらいお願いしますなのか、登録の際にある程度書いていただけるところは書いていただくと、使う人が相談しやすいのかなと思います。
社会教育課長	そのあたりも、十分検討しながらやらないといけないと思います。ただ、今時点では、予算的なものがございませんので、学校の総合学習の予算がございますので、そういう形で学校が出せるというのであれば、そこはまた教室という形でいきたいと考えております。今のところはボランティア的にやっていただくようなことになっておりますので、今後やっぱり交通費、事故等の保険関係、それから謝礼、そのあたりも含めて検討していかなくてはいけないとは思っております。
末次委員	補助金制度はないのですか。
社会教育課長	一応、保険関係は、地区公民館が保険を掛けておりますので、保険のほうは大丈夫です。 ただ、謝礼は、学校側の総合学習での予算になります。
末次委員	市の単独事業になるわけ。
社会教育課長	これは市の単独事業です。
末次委員	市が各公民館に予算を渡して、その中で、公民館が事業を展開するという。

社会教育課長	いいえ、それとはまた別にこの事業をやりますので、公民館自体もそれに連携してもらうという形にはしております。
末次委員	ある程度、財源的な裏づけがないと、躊躇するというか非常に絵が描きづらいのではないかと思いますね。やっぱり学校教育というか、学校現場との密な関係、先生方も大変忙しい中で頑張っているから、こういうバンクを利用することによって、先生方に余力が出れば、もっと違う方向に力を発揮できると思います。そういうことからいくと、かなり財政的なものと、プログラムを、非常に練っていかないと、立ち上がりが非常に難しいかもわかりませんね。
社会教育課長	募集を、一応７月からにはしているんですね、その中で、連絡会を早めに立ち上げて、連絡会の中で1回協議をしなければいけないので、そういう形で進めていこうと話はしております。 ただ、委員さん言われたように、やっぱり報酬関係、謝礼関係については、もう少し突っ込んだ中で協議しなくてはいけないのかなと思っております。
委員長	同じような意見ですけど、ここに書いてあるように、「支援に対する有償、無償の規定は、支援の内容により、学校側が判断する」とありますけど、それぞれ学校によって違うという、ある程度基準があるほうがですね。
社会教育課長	そうですね。学校側が判断しづらいとこがございますので、そのあたりは、学校と講師の方に、やっぱり協議をしながら、本当にそれでいいのか、ほかに支払いが発生しないか、そのあたりは当然、中に入って協議していくべきだと考えます。
委員長	市内の基準というのがある程度あるといいですね。
社会教育課長	そうですね。
末次委員	この制度は、国とか県とから何か話しがあったのですか。それとも、日田市が単独でこの事業を取り組もうと考えたのですか。
社会教育課長	もともとは県の補助でやっている事業はあったみたいですが、例えばその事業を使うと、コーディネーター役である地区公民館長さ

	んに謝礼を支払うということになっていたようです。 ただ、それはおかしいのではないかと、実際に講師となる方、ここで言えばボランティアの方に、当然支払うべきお金じゃないかという部分がありましたので、県の事業よりも市として本来活動していただく方に、やはり謝礼とか、報酬をきちんと払うのが当然だということで、市の単独で今回あげたところです。
諫本委員	例えば、自分自身も関わっているのですが、「洗濯キャラバン」といって、石けん洗剤と合成洗剤と比較実験隊があって、これは基本的に無料でどこでも行きますし、過去に学校とかにも行きました。基本的無料なのでお金は要らないのですけれども、交通費とか払ってくれるところは、一人分の交通費を5,000円ぐらいいただけます。それは構わないんですけれども、そういう団体が申し込むとしたら、やっぱりどこかの公民館に１つ行けばいいんですか。 「どこにでも行きますよ」ということで、登録をしようと思った場合ですね。
社会教育課長	それはもう、地区公民館でもいいですし、社会教育課でも結構です。
諫本委員	社会教育課でも受け付けるわけですね。
社会教育課長	はい、受け付けます。 社会教育課が、地区公民館に支援団体、ボランティアの方がいれば、その方たちを全部登録してもらうようにしたいと思います。
諫本委員	かなり市内には、地区に限ったことではないという、そういう団体はたくさんいらっしゃると思うんですね。そういう情報が届くようにしていただければいいかと思います。
社会教育課長	はい、わかりました。
委員長	よろしくお願いいたします。 それでは、次に、その他に入ります。 ６月期定例教育委員会会議の日程についてお願いいたします。
書記	６月期定例教育委員会会議の日程でございますが、来月は、６月

	27日木曜日の15時から予定しております。皆様方の出席をお願いいたします。
委　員　長	６月は、６月27日木曜日、15時からということでよろしいですか。お願いします。 次、お願いします。
文化財保護課長	文化財保護課でございます。 国史跡「廣瀬淡窓旧宅及び墓」の指定記念行事についてでございます。 昨年の教育委員会で報告をいたしましたけども、廣瀬淡窓旧宅及び墓が３月27日指定告示を受けまして、正式に国の史跡となりました。それに伴いまして、廣瀬家が中心となりました組織の中で、廣瀬淡窓旧宅及び墓の指定記念行事を実施するということの報告でございます。 まず、この中の４番目でございますが、指定記念行事といたしまして広瀬資料館での展示、並びにパトリアの日田ギャラリーで６月13日から26日までの指定展示、淡窓生家と廣瀬家展という形の中で、県内等を７会場巡回する、巡回展を計画いたしております。 また、13日は指定記念の講演会等も予定をいたしております。 それから、市並びに県関連行事として、考古学講座の第一講を、本年度この指定記念にあわせました時期に開催する、並びに埋蔵文化財発掘調査の速報展にあわせまして、「淡窓と考古学」という部分の中での展示を行う、また、咸宜園教育研究センターにおきましても、あわせまして「廣瀬淡窓旧宅と咸宜園」という展、並びに県におきましては企画展を開催していただけるということになっておりますので、ご報告をいたしておきます。 以上でございます。
委　員　長	ありがとうございます。 次、お願いします。
人権・同和教育室長	人権・同和教育室です。人権コンサート「生まれてきてくれてありがとう」のご紹介です。 チラシが２枚あると思いますが、本年度も3回のうちの2回が6月に行われます。一つは、６月16日日曜日の三芳小学校オープンスクールに合わせて開催されます。

	もう一つは、今回初めて取り組みますけども、３回のうちの１回は就学前の子供たちを対象にして行おうということで、６月30日の日曜日、パトリアの小ホールで行います。 先日、日田市内の全ての幼稚園、保育園、こども園のほうに、チラシを配らせていただきました。対象の子供さんが小さいので小ホールの前面を一部フラットにして、座って聞けるような形をとりたいと、安全面から考えております。 ２つのコンサートございますので、また、お時間がある方がありましたら、ぜひ、お足をお運びいただきたいと思います。 以上でございます。
委　員　長	ありがとうございました。 ほかにはございませんか。よろしいですか。 それでは、皆さん、大変お疲れでございました。これをもちまして委員会を終わります。 終了時刻：午後４時２０分